

国民年金保険料の免除 制度のお知らせ

国民年金保険料の納付が困難な場合は、「保険料の免除制度」があります。

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、ご本人の申請手続きによって保険料の納付が「免除」「一部納付（一部免除）」または「猶予」される制度があります。

免除制度は次の3種類

免除（全額免除・一部納付）申請

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除または半額納付・4分の1納付および4分の3納付の一部納付となります。

若年者納付猶予申請

30歳未満の人で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例申請

学生で本人の所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

保険料免除を申請される人は、年金手帳および納付書、印鑑、離職票または雇用保険受給資格者証等を持って市民課または各支所市民サービス課で手続きをしてください。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）限度額適用・標準負担額減額認定証の交付

今年度の住民税が非課税世帯の人は、申請により8月1日以降の「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

この認定証を入院時に医療機関等の窓口に表示すれば、入院時の一部負担金や食事代が減額されます。

区分	食事代(1食あたり)	1カ月の自己負担限度額
一般	260円	44,400円
区分	過去12カ月の合計入院日数が90日以内の場合	24,600円
	過去12カ月の合計入院日数が90日を超える場合	
区分	100円	15,000円

区分 = 世帯員の全員が住民税非課税の人
区分 = 世帯員の全員が住民税非課税で、その世帯員の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる人

手続きに必要なもの

- ・被保険者証
- ・印鑑
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証（現在認定証をお持ちの人）
- ・現在「区分」の認定証をお持ちの人で、過去12カ月のうち「区分」に該当していた期間の入院日数が90日を超えている場合は、入院日数を確認できる領収書など
- ・本人または世帯員が平成21年1月1日に市内に在住していない場合、その人の平成21年度の非課税証明書
- ・手続きは健康課または各支所市民サービス課でできます。

問い合わせ 健康課
香川県後期高齢者医療広域連合
087(811)1866

73・3014

免除の対象となる所得のめやす（平成21年度）【万円】

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦、子2人)	162	230	282	335
2人世帯 (夫婦のみ)	92	142	195	247
単身世帯	57	93	141	189

「4人世帯」「2人世帯」は、夫か妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合です。若年者納付猶予は全額免除と同基準、学生納付特例は半額免除と同基準となります。

お得な前納制度を利用しましょう



前納制度は、保険料をまとめて納めると、保険料が割引される制度です。6カ月前納：10月から翌年3月分を10月末までに納めます。現金払い 710円割引、口座振替 1,000円割引（8月中に手続きが必要）
問い合わせ 市民課 73・3005
香川社会保険事務局善通寺事務所 0877(62)1660

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳をお持ちの人に 年に一度福祉年金が支給されます

対象者

- ・平成21年7月1日以前1年間、市内在住であること。
- ・在宅で生活をしていること（障害者施設、老人ホーム等人所者は対象となりません）
- ・転出入・死亡等により支給に制限がありますのでご注意ください。

支給額

8,000円～14,000円

- ・障がいの種類や程度により支給額が異なります。
- ・65歳以上の人は支給年金額の半額を支給します。

申請

福祉年金の給付を受けるには申請が必要です。今までに申請された人は、再度の申請は必要ありません。新規に手帳を取得された人には申請書を送付していますので、申請書と各手帳、振込先の通帳をお持ちのうえ、福祉課または各支所市民サービス課で手続きをしてください。昨年申請していない人も、今年申請することができます。支給は12月中旬ごろに指定の口座に振り込まれます。現金でのお渡しはできませんのでご注意ください。

問い合わせ 福祉課 73・3015

みとよHOT ほっとNEWS



7/3 夏野菜がいっぱいとれたよ！

下高瀬幼稚園の『野菜とお話ができる農園』で、夏野菜が収穫の最盛期を迎えました。朝はお友だちと一緒に、帰りにはお家の人と収穫を楽しんでいます。自分たちで育てた野菜で、旬のおいしさを味わっています。

7/10 未成年者の喫煙はダメ！

市内JRの各駅で未成年者喫煙防止キャンペーンが行われました。三豊市少年を守る会をはじめ、市少年育成センターや三豊警察署の皆さんが啓発用ティッシュを乗降客に配布して、未成年者の喫煙防止を呼びかけました。



6/26 三豊市建設業協会安全防災訓練

三豊市建設業協会安全防災訓練が仁尾町で行われました。今年で4回目になるこの訓練は、災害時の支援復旧活動を迅速に行えるようにと毎年開催。今回も約140人が参加しました。



みとよHOT ほっとNEWS



6/24 笑うってこんなに素晴らしい

認知症予防講演会がマリンウェーブで開かれました。「笑うことで脳が活性化し、認知症の予防とともに元気で明るく暮らせる」と財団新居浜病院副院長の枝廣篤昌先生が、落語を交えながらユーモアたっぷりに話してくれました。